財政状況等一覧表(平成21年度決算)

(単位:百万円)

団体名 岩手町

標準税収入額等 A 普通交付税額 B 臨時財政対策 債発行可能額C 標準財政規模 1 779 3 3 3 3 3 320 5 432

1. 一般会計等の財政状況

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等から の繰入金	地方債現在高	備者
一般会計	9,052	8,176	876	148	182	11,494	繰入金 他会計から7 基金から91 財産区から84
一般会計等	9,052	8,176	876			11,494	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等編入見込額	備考
水道事業会計	280	272	7	241	63	2,155	457	法適用企業
公共下水道事業特別会計	554	553	2	2	100	2,475	1,606	
戸別浄化槽事業特別会計	16	15	1	1	2	20	20	
国民健康保険特別会計	2,031	1,967	64	64	125	-	-	
後期高齢者医療特別会計	122	122	0	0	41	-	-	形式収支、実質収支は 決算額が単位未満 繰入金は決算額が単
老人保健特別会計	15	12	2	2	0	-	-	繰入金は決算額が単 位未満
公営企業会計等 計				310		4,650	2,083	

- 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である

 - 1. 太適用止来とは、地グな単生素のと前来は一部を適用する公告止来とのる。 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△~)で表示している。 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実實収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
岩手県市町村総合事務組合	15,589	14,526	1,063	1,063	1,239	-	- 1	
岩手県市町村総合事務組合 (交通災害共済事業特別会計)	163	156	8	8	10	-	-	
盛岡北部行政事務組合	684	651	33	33	-	474	110	
盛岡北部行政事務組合 (介護保険特別会計)	4,875	4,854	20	33	-	-	-	
岩手·玉山環境組合	509	483	25	25	-	771	409	
盛岡地区広域行政事務組合	5,363	5,320	43	43	-	757	61	
岩手県自治会館管理組合	53	49	4	4	1	-	-	
岩手県後期高齢者医療広域連合	1,444	1,431	13	13	17	-	-	,
岩手県後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療特別会計)	135,215	130,820	4,395	2,630	2,310	-	-	
一部事務組合等 計				3,852		2,002	580	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

									(単位:白万円)
		純資産又は	当該団体から	半載曲はから	当該団体から	当該団体からの	当該団体からの	一級会計業	
地方公社・第三セクター等名	経常損益		サマスはまない	日政団体がつ		債務保証に	漫失補償に	無数 負担見込額	備者
		正味財産	の出資金	の補助金	の貸付金	係る債務残高	係る債務残高	菜但兄必酬	
岩手町ふるさと振興公社	20	81	18	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			10	_	_	_	_	_	
地方な社・第二ピノメー寺 可			18			1			

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

			(羊位.日カロ)
充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B÷A
財政調整基金	573	546	△ 27
減 債 基 金	89	105	16
その他充当可能基金	356	505	149
充当可能基金 計	1,018	1,157	138

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B÷A
実 質 赤 字 比 率	2.07	2.72	0.65	△ 14.73	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	9.21	8.45	△ 0.76	△ 19.73	△ 40.00	公共下水道事業特別会計	-	-	-
実 質 公 債 費 比 率	20.0	19.6	△ 0.40	25.0	35.0	戸別浄化槽事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	171.3	134.6	△ 36.70	350.0			***************************************		
財政力指数	0.30	0.30	0.00						
経常収支比率	90.7	90.0	△ 0.70						

- (注) 1.「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△~)で表示している。
 - 1. 「天気がテレエ」「「連結天賃がテレエ」「「東本代を比牛」は良数(ムー)人名がしている。 2. 「実賃赤字比エ」「連結実賃赤字比エ」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。